

令和5年度
河合町教育委員会
事業点検・評価報告書
(令和4年度事業)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律
(昭和31年法律第162号)第26条」の
規定に基づき、令和3年度河合町教育委員会
の権限に属する事務の管理及び執行の状況に
ついて点検及び評価の結果を報告します。

令和5年12月

河合町教育委員会

点検評価の概要

河合町教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を実施しています。

令和4年度についても、主要な事業の執行に関する状況について、点検・評価を実施し、外部有識者にご意見をいただき報告書にまとめました。

主要な事業点検・評価

主要な事業として、20事業を対象とし、各担当課における1次評価、教育長における2次評価を行い、自己評価の精度の向上に努めるとともに、外部有識者による意見を活用し、報告書にまとめた。なお、評価及びその基準は、次のとおりである。

(1) 1次評価の概要

各担当課において、事業別の評価欄に、事業の妥当性、有効性、効率性の3項目について、それぞれ4段階の項目別評価（評価が高い、評価がやや高い、普通、評価はやや低い）を行い、それを基に総合的な評価として1次評価を行った。

評価	基準	事業数
A	期待以上の成果が上がった	2 事業
B	概ね期待どおりの成果であった	14 事業
C	期待どおりの成果であるが、さらに改善の余地がある	4 事業
D	課題が残り、期待どおりの成果が上らなかった	0 事業
合計		20 事業

(2) 2次評価の概要

各担当課による1次評価の結果を基に、教育長により、1次評価の検証並びに2次評価を行い、修正すべき点については修正を加えた。

評価	基準	事業数
A	期待以上の成果が上がった	2 事業
B	概ね期待どおりの成果であった	15 事業
C	期待どおりの成果であるが、さらに改善の余地がある	3 事業
D	課題が残り、期待どおりの成果が上らなかった	0 事業
合計		20 事業

事業の評価一覧

番号	事業名	1次評価	担当課	2次評価
1	教育委員会諸活動	B	総務課	B
2	河合町教育大綱重点施策	C	総務課	B
3	幼児教育の充実	B	総務課	B
4	スクールカウンセラー事業	A	総務課	A
5	国際理解・英語教育の推進	A	総務課	A
6	小・中学校におけるICT（タブレット）活用事業	B	総務課	B
7	安全対策・学校施設整備	B	総務課	B
8	学校給食の充実・食育の推進	B	総務課	B
9	小中連携の取組	B	総務課	B
10	町民大学事業	B	生涯学習課	B
11	はたち 二十歳のつどい	B	生涯学習課	B
12	青少年健全育成事業	C	生涯学習課	C
13	人権教育推進事業	B	生涯学習課	B
14	学校・地域連携事業	B	生涯学習課	B
15	社会教育の推進と施設管理運営	C	生涯学習課	C
16	文化財保存事業	B	生涯学習課	B
17	図書館事業	B	生涯学習課	B
18	子育て支援図書充実事業	B	生涯学習課	B
19	文化会館事業	C	生涯学習課	C
20	スポーツ振興事業	B	生涯学習課	B

(3) 2次評価の修正理由

各担当課による1次評価の結果を基に、教育長により、1次評価の検証並びに2次評価を行い、修正すべき点については修正を加えた。修正理由については以下のとおりである。

・河合町教育大綱重点施策について（評価 C → B）

令和4年度から新しい河合町教育大綱のもと取り組みが行われている中で、教育大綱で目指している「生き抜く力を育む」ことを基本にしつつ、誰もが健康に留意し、ウイルス感染症等の非常事態に負けることなく児童生徒がいきいきと活躍することができたと思い修正します。

河合町がめざす教育については、まだまだきめ細やかな教育を求めていく必要があると考えていますが、児童生徒一人ひとりが主体的に取り組むことができる環境づくりを行い、各取組の更なる質の向上を目指す必要があると考えます。

また、社会教育の取組も同じく、健康に留意し、ウイルス感染症等の非常事態に負けることなく、文化・芸術、スポーツ、図書館等、各分野が連携、協力しながら取り組むことができたと思い修正します。

目 次

・教育委員会諸活動	1
・河合町教育大綱重点施策	2
・幼児教育の充実	6
・スクールカウンセラー事業	7
・国際理解・英語教育の推進	8
・小・中学校におけるICT（タブレット）活用事業	9
・安全対策・学校施設整備	10
・学校給食の充実・食育の推進	11
・小中連携の取組	12
・町民大学事業	13
・二十歳のつどい	14
・青少年健全育成事業	15
・人権教育推進事業	17
・学校・地域連携事業	19
・社会教育の推進と施設管理運営	21
・文化財保存事業	22
・図書館事業	24
・子育て支援図書充実事業	26
・文化会館事業	27
・スポーツ振興事業	29
・事業評価報告書についての意見	30

事業名	教育委員会諸活動	目標	教育行政の推進	担当課	総務課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の定例会議開催 ・こども園及び学校訪問 ・研修の実施、参加 ・各種行事への参加 ・総合教育会議の開催(年2回) 				
取組内容	<p>①教育委員会の開催 定例委員会12回 (議案審議28件、教育長報告12件、その他報告20件) 河合町教育大綱の策定を行い令和4年度から令和8年度までの5年間として、子どもをはじめとするすべての世代の住民が夢の実現を実感できる「河合愛AI構想」とともに、本町の教育行政を推進します。 今年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として予防対策や行事について、方向性等定める協議を行いました。 河合町いじめ防止基本方針、河合町学校施設長寿命化計画、部活動地域移行について総合教育委員会で審議を行いました。</p> <p>②こども園及び学校訪問 2学期(6月) 河合第一小学校、河合第二小学校 河合第一中学校、河合第二中学校 2学期(11月) かがやきの森こども園 県教育委員会事務局教職員課管理主事、町教育委員、町教育委員会事務局職員が、各学校・園を訪問し、現状を視察するとともにコロナ禍により日時を縮小しながら授業を参観しました。また、各学校長・園長から教育課程に基づく学校の経営方針や現状を聴取したうえで懇談し、教育委員会から指導助言を行いました。</p> <p>③研修の参加 近畿市町村教育委員会研修大会 オンライン研修 奈良県教育委員会研修 宇陀市文化会館 かぎろひホール</p> <p>④各種行事への参加 各校園の入学式、卒業式、運動会、町民体育大会、町文化祭、成人式、町民大学開講式・修了式等については、コロナ禍の影響により中止又は縮小されましたので、来賓としての出席を一部自粛しました。</p>				
点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・定例委員会を原則月1回開催し、審議を行うことで、滞りなく教育行政を推進することができました。 ・全教育委員がすべての学校を訪問するとともに、コロナ禍の中でも開催できた学校の行事や社会教育事業の式典等に参加することにより、本町の教育現場の現状を把握し、教育の振興に向けた協議・指導・助言をすることができました。 ・引き続き教育行政の充実・発展に向けて、教育現場の課題に対する改善に努め、視察や研修で得た見識を、本町の教育振興に活かしていく必要があります。 ・こども園の園訪問を初めて実施することができました。今後もこども園とは連携を図り園小連携に取り組む必要があります。 				
評価	B				

事業名	河合町教育大綱重点施策	目標	生き抜く力を育む	担当課	総務課
事業概要	<p>「未来を切り拓く子どもの育成」、「郷土に愛着と誇りをもち、社会に貢献できる人づくり」の実現に向けた基本理念である「生き抜く力を育む」ことを基本としつつ、誰もが健康に留意し、ウイルス感染等の非常事態にも負けない、そしていきいきと活躍できることを念頭におきながら、社会情勢の変化に対応する新たな視点及び国・県の教育施策を勘案して改訂を行った。子どもをはじめとするすべての世代の住民が夢の実現を実感できる「河合愛AI構想」とともに、本町の教育行政を推進する柱として多様な施策を展開。</p>				
取組内容	<p>学校教育の取組</p> <p>① 学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査(小6、中3)などの過去の結果も含めて分析し、個々の児童生徒の成果と課題を的確に捉え、基礎学力の定着と学力向上に努めました。あわせて、校区小・中連携を通して、系統だてた学習の取り組みについて協議しました。(教育長ヒアリングの実施) ・学ぶ楽しさを体得させる授業、考える場面や話し合い活動を多く取り入れた授業を展開することで、学習意欲の向上につなげました。 ・一人ひとりに応じたきめ細やかな学習指導を推進するとともに、アクティブラーニング(課題解決型授業)などの児童生徒が自らの学習上の課題を把握し、目標を立て、課題解決に向けた効果的な学習方法や生活習慣を身に付ける取組を図りました。 <p>② 豊かな心の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校園では、道徳教育、特別支援教育、人権教育の推進を図り、特に、規範意識・人権意識の高揚やインクルーシブ教育システムの構築に全力で取り組みました。 ・小学校では「わたしのふるさと河合町」等、河合町の資料を活用しました。 ・コロナ禍で中止となりましたが、砂かけ祭り、ふるさと祭り、町クリーンデー等へ積極的に参加し、子どもたちの自己有用感を育むように努めます。 <p>③ 未来に向けたグローバル人材(資質、能力)の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児児童生徒の国際理解や外国語を主体的に学ぶ意欲を高めるため、校園でALTを中心に英語に触れる機会を設定し、実践的な英語教育の推進を図りました。なかでもイングリッシュプログラムにおいては、4技能(聞く・話す・読む・書く)をバランス良く身につけられるようにと、セブ島とオンラインでの体験を予定していましたが、セブ島が直前の自然災害で配信できなくなり、急遽ALTのクリスマスを題材とした会話や遊び、セブ島へのメッセージ作り等の活動となりました。 ・各校で、キャリア教育・ボランティア教育等の体験活動を積極的に行いました。 ・「GIGAスクール構想」の一環で、児童・生徒に1人1台ずつタブレット端末を配布し、ICT教育の推進を図り、基礎基本の定着を中心に据え、各校で少人数学級、少人数授業、チームティーチング授業など、きめ細かな指導を行いました。 ・学ぶ楽しさを体得させる授業、考える場面や話し合い活動を多く取り入れた授業を展開することで、学習意欲の向上につなげました。 <p>④ 特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育を推進し、障がいのある子どもと障がいのない子どもの両者がともに学び、経験を共有することで、お互いを尊重し、多様性を受け入れることの大切さや豊かな人間性の育成に努めている。 ・教育支援ソフトを導入し、児童生徒のアセスメント、個別の支援計画、個別の指導計画を活用し、まなびの教材、まなびの研究動画等を活用しました。 <p>⑤ 児童生徒の安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理の視点から、校園では例年「学校安全計画」を策定し、危機管理マニュアルや安全マップ、地震防災対策マニュアルに沿って、安全教育を進めました。また、防犯・防災訓練、交通安全教室など関係機関と連携しながら取組ました。また、平成28年5月に策定した「河合町いじめ防止基本方針」に基づいていじめの早期発見及び早期対応、未然防止に努めました。 				

- ・コロナ禍において行事等は縮小する中で、学校評価の実施、学校評議員制度の活用による情報の共有を図るとともに、地域の実態に沿う特色ある教育活動を展開しました。
- ・子どもたちが新型コロナウイルス感染症の予防について正しく理解し、適切な行動がとれるよう、最新の知見に基づく指導に努めました。

⑥ 就学前教育からの推進と充実

- ・こども園では、サーキット遊びを取り入れ、体を動かす機会を多くもち、体力向上に取り組みました。
- ・教育委員会によるこども園訪問を実施し、幼児教育から小学校への連携を図るように意見交換を行いました。

⑦ 規範意識の醸成

- ・不登校児童生徒に対しては、家庭訪問を繰り返し行い、学校と家庭及び関係機関、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携を図り、不登校の解消と予防に努めました。

⑧ 健康および食育の推進

- ・プランニングシートの作成(中学校)や業間体育等の推進(小学校)に努め、児童生徒の体力向上に努めました。
- ・学校給食の安全性を確保し、「まほろば夢市」と調整しながら地産地消の推進を行いました。

⑨ 学校運営体制の充実と開かれた学校づくりの推進

- ・2020年(令和2年)4月に第二小学校と第三小学校の統合が完了し、小中学校はそれぞれ2校ずつ計4校になりました。また、立地もそれぞれ隣接しており小中連携を目指す上で好条件となりました。小中学校のそれぞれの教員同士の合同研修など交流を深め児童生徒一人ひとりの特長を把握し、最大9年間、見守り、指導できる体制による確かな学力の定着を目指しています。

社会教育の取組

① 100年時代を見据えた生涯学習の推進

- ・町民大学事業では、住民一人ひとりが自分に合った学習を選び、生きがいにつながる充実した活動ができるように、生涯学習部では、3セミナーと2教室、文化・芸術学部では7講座、健康・スポーツ学部では2教室2講座を実施しました。
- ・学校及び地域住民の協力による挨拶運動や、親子の体験教室、ふるさと河合絵画コンクールなどを実施し、青少年の健全な育成に努めました。
- ・学校の教育活動の支援や登下校時の見守り活動を大字・自治会・PTA等のボランティアの協力を得て実践しています。社会教育関係団体の活動への支援を通じて子どもたちの安全、青少年の健全育成に努めました。
- ・大学・企業・その他社会教育機関などの関係機関と連携した人権学習、防犯教室、親子体験教室等、学習機会の提供を図り世代交流や次世代育成に繋げました。

② 文化・芸術の振興と充実

- ・施設や環境整備に努めるとともに、より効率的な施設運営を目指します
- ・文化・芸術活動の発表機会の充実のため、18歳以下の子どもたちを対象として新たに「まほろば子どもフェスタ」を開催しました。また、町民大学との連携を深めていく端緒として、町民大学の講座の会場として文化会館を活用しました。

③ 生涯スポーツの推進

- ・健康な心身を持ち、潤いと活力のある生活を実現するため、未就園児からシニア世代の方々まで、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツやレクリエーション活動に親しむことのできる生涯スポーツの普及に努めました。また、「かわいスポーツフェス

ティバル」を開催し、健康にはなぜ運動が必要かに着目して、運動生理学などを踏まえた身体作りの講座やミニ運動会と題した体力測定会を行いました。

- ・町スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどと連携し、コロナ禍で開催を中止していた大字部対抗戦の復活や、奈良県市町村対抗子ども駅伝大会での河合町代表の健闘などスポーツを通じて「ふるさと河合」意識の醸成と町の活性化を図ることができました。
- ・学校と地域が共に生徒を育てるという視点から、学校と地域との持続可能な協働活動を推進する努力を行いました。特に、部活動の地域移行や子どもの放課後活動の発展をより具体化する為に、各種団体への活動調査や情報共有の充実を図りました。
- ・町スポーツ施設や設備の適正な維持・管理に努め、安心して利用することができる環境の整備に取り組みました。

④ 図書館事業の拡充

- ・町民が生涯をとおして読書を楽しめるよう各分野の図書を配置し、特に児童書、育児書等、子育て支援となる図書の充実を図りました。
- ・生涯学習の拠点として、おはなし会や人形劇、おりがみ・工作教室など大人から子どもまで気軽に参加できる、魅力ある内容の催しを開催しました。
- ・学校図書室との連携として、団体貸出や選書・配架についての講座を催しました。

⑤ 文化財の保存と活用

- ・地域の文化財を生みだした郷土の歴史や文化、自然環境を次世代に継承するため、価値ある文化財を適切に保存し、保存を前提とした活用を進め郷土愛を育みました。
- ・史跡大塚山古墳群保存のため、計画的に買収を進め、保存と活用の指針となる『史跡大塚山古墳群保存活用計画』を策定しました。
- ・遺跡保存の基礎資料とするため、宮堂遺跡第8次調査(範囲確認調査)を実施しました。
- ・文化財保護意識の醸成及び普及活動として「文化財消火訓練」、「河合町の文化財展23」、「河合町の文化財ちょっと見て展」などを実施しました。また、昭和56年度の『河合町史』刊行以後、発掘調査等で新たにわかったことを中心に『ここまでわかった！河合町の歴史』を作成し、小学校5・6年生に配布しました。
- ・町内に残る文化財活用の一環として、遺跡学セミナーでの史跡ウォーキングを行いました。
- ・町指定無形民俗文化財「廣瀬神社の砂かけ祭(御田植祭)」を保存継承するための補助を行いました。
- ・「筒井順政感状」(古文書)と「木造聖徳太子立像」(彫刻)の計2点を新たに、町指定文化財に指定しました。

		〔全国学力・学習状況調査等より〕	
成 果 指 標		令和3年度	令和4年度
点検・評価	自分には良いところがある。 と肯定的に回答する児童・生徒の割合	小学校75.7% 中学校70.9%	小学校79.5% 中学校70.3%
	人が困っているときは、進んで助けますか。 いじめは、どんな理由があってもいけないことだ。 人の役に立つ人間になりたいと思う。 将来の夢や目標がある。 学校へ行くのが楽しい。	小学校90.4% 中学校87.3% 小学校97.4% 中学校97.2% 小学校94.8% 中学校93.7% 小学校76.5% 中学校67.3% 小学校84.4% 中学校78.2%	小学校86.3% 中学校85.5% 小学校95.7% 中学校100% 小学校94.9% 中学校97.8% 小学校80.3% 中学校68.1% 小学校84.7% 中学校79.0%
	不登校児童・生徒の出現率	小学校3.41% 中学校5.48%	小学校0.89% 中学校5.90%
	評 価	C	
	国語・算数(数学)の授業が良く分かる・分かりやすいと答えた児童・生徒の割合	国語の授業内容が良く分かれると答えた児童・生徒の割合 小学校83.5% 小学校82.9% 中学校86.4% 中学校79.0% 算数(数学)の授業内容が良く分かれると答えた児童・生徒の割合 小学校82.6% 小学校78.7% 中学校69.1% 中学校69.6%	
体力テストの結果で昨年度の全国平均値を超える種目(身長・体重含む)	小学校5年生男子 10種目の内1種目 小学校5年生女子 10種目の内1種目 中学校2年生男子 10種目の内2種目 中学校2年生女子 10種目の内4種目	小学校5年生男子 10種目の内7種目 小学校5年生女子 10種目の内4種目 中学校2年生男子 10種目の内3種目 中学校2年生女子 10種目の内3種目	
「今住んでいる地域の行事に参加している。」と回答する児童・生徒の割合	小学校55.8% 中学校37.3%	小学校48.7% 中学校31.3%	

事業名	幼児教育の充実	目標	生きる力の基礎を育成する	担当課	総務課
事業概要	令和4年度は「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育と小学校教育の、円滑な接続の推進について取り組みました。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月に開園したかがやきの森こども園では、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に則り、教育と保育を一体的に行いました。就学前の幼児の特性及び保護者や地域の実態を踏まえ、環境を通して保育・教育を行い園児の生活全体が豊かなものとなるように努めています。幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明確化され、「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する計画」も重要としています。 令和4年度も「心揺さぶられる感動体験をする中で、自分らしく輝き、豊かな心と生きぬく力の基礎を育む」を園の教育・保育目標とし保育を進めました。新型コロナウイルスの感染症対策を講じながらも一人一人の興味や関心に目を向け、年齢や個々の発達に合わせた環境を作り、援助を行いました。また、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について取り組みました。小学校との連携では、授業を見に行き、小学校教諭と話し合いをしました。その中で10の姿に沿った遊びの充実の話をしたり現在の1年生の様子を聞いたりしました。お互いの見えなかったことを知ることができ、小学校との関係も深まりました。 				
点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> 幼児の発達や学びの連続性を保障した教育活動を行っていくために、小学校との連携は非常に重要なことであり、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に則り、教育・保育を一体的に行うべきであります。令和4年度は保育教諭自身が小学校の授業見学、小学校教諭との話し合いの場を作る、小学校教諭にも園での子どもの様子を見てもらう等、新たな取り組みを進めることができました。その結果、互いの理解が深まり、教諭同士が気軽に話し合えるようにもなりました。 				
評価					
B					

事業名	スクールカウンセラー事業	目標	いじめ、不登校、虐待等の諸問題の解決	担当課	総務課
事業概要	いじめや不登校、虐待等の問題行動等の対応にあたって解決するための施策として、町費で「スクールカウンセラー」を配置し、学校におけるカウンセリング機能の充実・強化を図りました。				
取組内容	<p>① 学校での教育相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一中学校と第二中学校に専任の臨床心理士を配置し、児童・生徒、保護者、教職員に対し、不登校・発達上の問題等、様々な問題についてカウンセリングを行いました。また、学校・家庭と連携をとりながら助言や支援を行いました。 ・県から配置されたカウンセラーは小学校での相談業務を重点的に、保護者や教職員が抱えている様々な問題に対し、相談・助言、心理教育等の研修も行いました。 <p>[主な内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒へのカウンセリング ・カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助 ・カウンセリング等に関する情報の収集や提供 <p>[相談件数]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・233件（児童生徒78・保護者86・教員60・生徒／保護者9） ・201件（児童生徒35・保護者57・教員105・生徒／保護者4）－県配置－ <p>[相談内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校に関する相談、生活全般に関する相談で5割近くを占めています。 ・教職員・保護者からの相談も多く内容もさまざまです。 <p>② 教育総務課での教育相談</p> <p>教育総務課において、電話も含めた教育相談の窓口を常時設け、保護者や地域の人々からの相談に対応しました。各校・園と連携をとりながら、アドバイスやカウンセリングを行いました。</p> <p>[主な相談内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題に関する内容 ・特別支援教育に関する内容 ・学校生活上の問題 等 <p>③ 河合町いじめ防止基本方針の改定(令和5年1月)</p> <p>④ 奈良県スクールソーシャルワーカー活用事業の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数64件(出勤日数19日) 観察36件 検討・会議28件 				
点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における教育相談においては、保護者からの多種多様な相談に対し、心理面でのカウンセリングが行われました。広い視野で、また異なった角度からアドバイスをし、心の安定につながるという大きな成果が得られました。 ・教職員は、抱えている生徒指導の問題や保護者対応において、適切なアドバイスをもらい、心のゆとりと解決へのサポートが得られました。 ・学校に配置することで、心の問題の早期解決やトラブルの未然防止につながり、児童生徒が落ち着いて学校生活に向かうことができました。 ・県配置のカウンセラーが小学校を中心に活用することで、相談窓口が増え、適切な時期にカウンセリングを受けることができるようになりました。また、低年齢化する児童生徒の問題行動等の未然防止や早期対応に役立てることができました。 				
評価	A				

事業名	国際理解、英語教育の推進	目標	コミュニケーション能力の基礎を養う	担当課	総務課
事業概要	<p>国際社会において、英語の必要性が益々求められています。 ネイティブスピーカーである外国人講師をALT(外国語指導助手)として配置し、英語によるコミュニケーション能力の養成を行うとともに、国際理解教育を推進しました。</p>				
取組内容	<p>① 各中学校に週2日間ずつALTを配置しました。 年間計画に基づいた英語教育の充実に向けて、英語の教員と協力して授業を行いました。特に、生徒たちの国際感覚を養い、フォニックス等の発音指導を含め、英語によるコミュニケーション能力の向上に努めました。</p> <p>② 各小学校には基本的に月に1～2日、こども園には月に1日程度ALTを配置しました。また、9月からはALTを1名増員したことにより、各小学校に週2日ずつ勤務出来るように配置しました。 小学校においては、主に3・4の外国語活動、5・6年生の外国語科に重点をおいて支援を行い、英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿勢、英語によるコミュニケーション能力の育成を行いました。 異文化とのふれあい、外国や日本の生活・文化・伝統について学習し、国際理解教育を進めました。 こども園においては、遊びを通して英語に慣れ親しみ、ALTと気軽にふれあうことで英語への興味・関心をもたせる保育を行いました。</p> <p>③ 小学生4年～6年生を対象として、3年ぶりに河合町イングリッシュプログラムを開催しました。参加者がしぜんと英語でコミュニケーションをとれるように、ゲームやクラフトを中心としたプログラムとしました。子供たちは学校の授業で学んだ知識を使い、ネイティブスピーカーの先生と積極的に会話をしていました。児童にとっては生きた英語を体験し、楽しんだ貴重な3時間となりました。</p>				
点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校、こども園ともに、ネイティブスピーカーの英語にふれる機会が増えることで英語学習に対する意欲が増えました。また、外国文化に対する興味関心も高まっています。 ・ALTを1名増員し、児童・生徒が英語に触れる機会を増やしました。 ・英語のコミュニケーション能力を育成する為には、好奇心が旺盛で感受性に優れ、言語活動が発達する幼児期や児童期の取組が大切になります。積極的にALTを活用し、英語による体験活動を多く取り入れる事を重視しています。 ・児童、生徒は授業中や休み時間においてもALTと話す機会が沢山あり、積極的にコミュニケーションを楽しみ、英語力が高まっています。 				
評価	A				

事業名	小・中学校におけるICT(タブレット)活用事業	目標	自ら考え、主体的に判断・表現・行動するなど、児童生徒が主体的に学ぶための環境整備	担当課	総務課
事業概要	<p>小中学校のタブレットPCの導入に引続き、国のGIGAスクール構想に伴い、児童・生徒1人1台端末、高速大容量の通信ネットワーク環境及びICT機器を整備することで各自の考えや多様な意見に触れることができ、より深い学びや個別最適化された教育を実現します。</p>				
取組内容	<p>タブレットPCの使用により、児童・生徒は授業に対し興味を示しますが、単にそれに留まらず、グローバル社会では自分の考えを他人に伝える力が必要です。自ら調べ、考え、体験し、グループディスカッションやディベートなどを行う「アクティブラーニング」を実践するツールとしてICT機器の活用ができる環境を整備します。</p> <p>令和2年度は、国のGIGAスクール構想に則り、児童・生徒1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備したことで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰1人残すことなく、個別最適化された教育や双方向型の一斉教育が可能になり、各自の考えを即時に共有し、多様な意見に触れることができる環境が整いました。</p> <p>令和3年度は、電子黒板の導入により、図や写真の拡大表示または文字や印を直接書き込むといった視覚的な説明を可能にし、学習への理解を高めました。また、教材データとの組合せにより板書にかかる時間や労力が削減され、授業の効率化及び教員の負担軽減が実現しました。</p> <p>令和4年度は、全国規模で開催されるタイピング大会への参加、プログラミング講座の実施等で情報活用能力の育成に取り組めました。また、授業において、Googleのアプリケーションを利用した確認テストや英語の授業の中でリモートによる英会話を導入するなど、機器使用の日常化を図りました。</p>				
点検・評価	<p>令和4年度は、児童・生徒はタブレットPCの活用により学習課題に対して高い興味関心をもち、積極的に授業に参加することができました。また、自らで調べたことや作った作品に対して主体的に論点と解決を見出していくアクティブラーニングにも前年度より多く取り組むことができました。今後は、利用することが目的ではなく授業のねらいを達成するために活用することができるよう、身近な授業のツールとして活用の機会が増えるよう教員への情報提供や研修を継続的に実施し、町内教職員間の情報共有を強化していく必要があります。</p>				
評価	B				

事業名	安全対策、学校施設整備	目標	安心安全な学校づくりの推進	担当課	総務課
事業概要	<p>児童生徒が、安全で安心な学校生活を送ることは、全ての保護者・教職員の願いです。登下校については、安全な通学路を確保するため、通学路の点検を行い、関係機関へ改善の要望を行いました。</p> <p>また、小学校・中学校の施設整備工事を実施しました。</p>				
取組内容	<p>①通学路の点検 各学校からの46箇所の要望箇所がありました。 全ての箇所について西和警察、県・町道路管理者及び安心安全推進課に対して改善を要望しました。</p> <p>《要望内容》 通学路において、交通量の多い交差点の安全確保や狭い道路の区画線補修及び人通りの少ない防犯上危ない注意喚起等の要望。</p> <p>《対策》 ガードレール等防護柵の設置、啓発看板の設置、道路標示、その他の交通安全施設等</p> <p>②学校施設整備等工事</p> <p>《工事》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河合町立小学校遊具改修 ・河合町立中学校多目的トイレ改修 ・河合第一小学校低学年棟トイレブース改修 ・河合第一小学校プールサイド改修 ・河合第二小学校体育館扉入替 ・河合第一中学校理科室屋上防水補修 ・河合第二中学校舎棟・渡り廊下外壁改修 ・各小中学校除草・剪定 				
点検・評価	<p>各小・中学校施設の改修及び営繕補修を行いました。河合第二中学校の校舎棟・渡り廊下棟においては、外壁改修を行いました。その結果、子どもたちが安全で安心して普段と変わりなく学校生活を過ごしています。</p> <p>また、各中学校に多目的トイレの設置改修を行いました。このことに伴い、生徒だけでなく、どのような方でも使用できるトイレが整備されました。</p>				
評価	B				

事業名	学校給食の充実、食育の推進	目標	豊かな心と望ましい食習慣等を育む	担当課	総務課
事業概要	<p>栄養バランスのとれた安全な給食、コロナ禍で会話しながら給食を食べることができなくても、デザートや珍しいものをつけるなど嗜好を考慮する魅力ある給食の提供に心がけ、食育の推進を図りました。</p> <p>給食室においては、調理機器等施設設備の保守点検や衛生管理を徹底し、児童生徒にとって魅力的でおいしく、安全で安心な学校給食の提供に努めました。</p>				
取組内容	<p>① 安全安心な学校給食 毎月一回献立会議を開催するとともに、学期ごとに各校の給食担当者を含めた給食主任者会を開催しました。児童生徒の嗜好や食事状況、安全安心な食事等について話し合い、改善に向けた献立(配膳に考慮)を検討しました。 また、給食時の異物混入に関する対応マニュアルに沿って、衛生管理や異物混入に十分注意を払いました。</p> <p>② 魅力的な学校給食 児童生徒にとって魅力的でおいしく、安全で安心な学校給食を提供するため、食材や献立の内容を工夫しました。地産食材や旬の食材を活用し、郷土食や行事食を提供することで、地域への愛着や理解が深まるよう取り組みました。 また、会話をしなくても楽しい給食時間にするため、人気メニュー、全国の各郷土料理、活躍している卒業生が好きだったメニュー、外国の料理も給食に取り入れるなどの工夫をしました。 小学校学年平均給食回数 :1小 181回 2小 180回 中学校学年平均給食回数 :1中 167回 2中 164回</p> <p>③ 家庭との連携 毎月発行する給食便りや献立表を通して、栄養やマナー、衛生管理、給食の人気メニューのレシピの紹介など食に関する情報を発信しました。</p> <p>④ 食物アレルギー対応 特定の食物にアレルギー反応を起こす児童生徒に対しては、除去食や代替食で対応しました。また、学校と保護者の連携を図り、給食で使用する食材や調味料等の詳細が記載された献立表や加工食品の材料配合表を、該当する児童生徒の保護者全員に配布しました。</p> <p>⑤ 「学校給食の衛生管理について」栄養教諭、「健康づくりについて」奈良ヤクルト、「奈良県学校研究大会」オンライン研修</p> <p>⑥ 地産地消の促進 まほろば夢市と連携し、学校給食の食材の納入時期や農家の収穫時期を把握して、献立を作成するように調整しました。 河合町産の黒大豆の枝豆「KAWAI BLACK」を初めて使用し、少しずつですが地場産物の活用率が向上しました。</p> <p>⑦ 「大和の学校給食週間」の活用 奈良県産の食材を北葛城郡内の学校で共に使用しました。広陵町の「なす」、いちごを使った「いちごマフィン」や上牧町の「こんにゃく」を取り入れました。</p>				
点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> 衛生面を徹底的に見直し、再認識することができました。 各小学校で栄養教諭が食育指導を行い、児童は食べ物の栄養や地域の地場産物や食文化について知識が増え、食育の推進を図ることができました。 栄養バランスのとれた豊かな食事を児童生徒に提供することができました。食材の安全、地産食材、季節の食材を活用した郷土食や行事食など、様々に工夫された魅力ある学校給食になりました。食に関する子どもたちの興味関心が高まり、食育推進に大きな成果が得られました。 				
評価	B				

事業名	小中連携の取組	目標	最大9年間、見守り、指導できる体制づくり	担当課	総務課
事業概要	<p>2020（令和2）年4月に河合第二小学校と第三小学校の統廃合が完了し、本町の小中学校はそれぞれ2校ずつ計4校になり、また立地もそれぞれ隣接しており小中連携を目指す上で、好条件となりました。</p> <p>小中学校のそれぞれの教職員同士の合同研修や、小中学校の児童生徒合同で行事を行うなど交流を深め、児童生徒一人ひとりの特長を把握し、最大9年間、見守り、指導できる体制による確かな学力の定着を目指します。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携委員会（管理職・人推教員・教務・生徒指導）の定期開催 ・小中共通のテーマを設定した研究 ・中学校教員による児童へのゲストティーチャーの取組 （主たる授業者（T1）は小学校教員とし、中学校教員は小学校教員の要請や質問に答える形式でT2として指導するなど） ・中学校体験入学（授業体験・部活動体験） ・6年生の授業を中学校教員が参観 ・各校研究授業への参加 				
点検・評価	<p>今年度も、小中の教員が連携して活動する機会が増え、意思疎通がしやすい環境をつくることができました。小学校、中学校で別々ではなく、お互いのいいところを取り入れながら長い視点で子どもたちを指導していくという意識づくりができました。また、小学校から中学校への変り目である6年生の児童については、教員の派遣、体験入学など、「中一ギャップ」に陥らないように、中学校生活がスムーズに移行できるような取組ができました。</p>				
評価	<p>しかし、小中連携の取組として予定していた行事がコロナの影響で中止になることもあり、思うような活動ができないこともありました。今後は、コロナ対策を取りながら、児童生徒が交流できる合同行事の開催など、積極的に小中連携を進めていきます。また、中学校では教科担任制授業が実施されていることを踏まえ、小学校高学年を移行期として位置づけ、教科担任制授業の導入を検討していきます。今後も、義務教育9年間を通じて育成することを目指す「こども像」及び資質・能力、ならびに年間の教育課程の在り方を検討していきます。</p>				
B					

事業名	町民大学事業	目標	住民のニーズに対応した学習活動を支援する	担当課	生涯学習課
事業概要	<p>住民一人ひとりが、自分にあった学習を選び年齢に関係なく楽しく学びながら、「いきいき」とした日々を過ごす一助となることを目標に、事業を展開しました。また、多くの人々との交流を通して、心豊かな人間関係を醸成することも、あわせて目的としました。</p> <p>町民大学 令和4年度 延べ受講生247人</p> <ol style="list-style-type: none"> 生涯学習部(3セミナー・2教室) 生涯学習セミナー、町内遺跡学セミナー 歴史セミナー かわい寺子屋教室(未実施)、親と子の体験教室 (2教室は、青少年健全育成事業にも該当。) 文化・芸術学部(7講座) 筆文字アート講座、メンズクッキング講座、古文書講座、古典講座 大人の本格和菓子作り講座、子どもクッキング講座、快適な住まい講座(未実施) 健康・スポーツ学部(2教室2講座) わくわくスポーツ教室、スポーツ吹き矢教室、ZUMBAゴールド講座、ハワイアンフラ講座 				
取組内容	<p>5月開講式 新型コロナウイルス感染症対策の為、実施せず 3月修了式 新型コロナウイルス感染症対策の為、実施せず 生涯学習部</p> <p><生涯学習セミナー 年6回開催 受講者 18人> “ウイズコロナ”という新しい生活様式が定着しつつあるなか、「おうち時間」をテーマに、「和菓子作り体験」や「暮らしのマナー講座」、「健康に関する講座」などを実施し、日常生活における心身の充実を図りました。</p> <p><町内遺跡学セミナー 年6回開催 受講者 20人> 町の遺跡を歩いて巡り、残されている文化遺産・郷土の歴史を学習し、後のボランティアガイド育成を図りました。</p> <p><歴史セミナー 年6回開催 受講者 40人> 「郡山藩と河合町」をテーマに、座学や大和郡山市でフィールドワークを行い、近世近代の河合町の歴史を学びました。</p> <p>文化・芸術学部</p> <p><9講座(1講座未開講) 年7回～16回開催 受講者 69人> 住民、受講生から要望があった内容の講座を開催しました。</p> <p>健康・スポーツ学部</p> <p><4教室 年7回～16回開催 受講者 86人> 住民、受講生から要望があった内容の講座を開催しました。</p> <p>その他短期単発の講座</p> <p><8講座 1講座1～4回開催 受講者66人> 次年度の通年講座に向けてニーズ調査や受講者の分散を図りました。</p>				
点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> 人々が、地域社会で生き抜いていくことを支援し、学習を通して、人・もの・歴史・文化・スポーツが発展することに役立つような学習機会の提供に努めました。 河合町内外の歴史を学ぶことにより、文化財保護の意識を高めました。 住民や受講生のニーズに対応した講座の充実に努めました。 軽スポーツを通じて、健康・体力の維持、向上に努めました。 知識を身に付けたり技術を習得するだけでなく、地域のリーダーとして自らが学習で得た成果を積極的に発信できる環境の整備が必要です。 保護者と子どもと一緒に楽しみながら取り組み、なおかつ絆を深めることができるような、育児・保育に関する学習機会の提供に努めます。 				
評価	B				

事業名	二十歳のつどい	目標	実行委員会によって式典の企画及び運営を実施する	担当課	生涯学習課
事業概要	二十歳になったことを自覚し、これからの社会を担っていく社会人として自ら強く生き抜こうとする青年を祝うことを目的に二十歳のつどいを開催しました。				
取組内容	<p>開催日 令和5年1月8日(日)</p> <p>場所 文化会館まほろばホール</p> <p>対象者 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの新成人</p> <p>新成人 対象者数 163名 出席者数 114名 出席率 69.9%</p> <p>式典(第一部)</p> <p>国歌・町歌傾聴 ※新型コロナ対策のため斉唱せず</p> <p>式辞 町長</p> <p>祝辞 町議会議長</p> <p>来賓・主催者紹介</p> <p>祝電披露</p> <p>謝辞 実行委員2名</p> <p>スライドショー上映</p> <p>(第二部)</p> <p>記念撮影</p> <p>スライドショー上映</p> <p>恩師等お祝いビデオメッセージ</p> <p>(第三部)</p> <p>河合町オリジナル企画「二十歳の声」</p> <p>記念品 中学校区別集合写真</p>				
点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・選出された10名により実行委員会を組織し、企画・運営について会議を重ねたことで、さまざまな意見や考えを取り入れた河合町独自の式典を開催することができました。 ・対象者自らが主役となり、思い出に残る式典を開催することができました。 ・社会人としての自覚を持つ機会とし、参加することに意義のある式典の開催に努めます。 				
評価					
B					

事業名	青少年健全育成事業	目標	子どもの豊かな人間性を育む「心の教育」を推進する	担当課	生涯学習課
事業概要	<p>1 心の教育の推進</p> <p>① ふるさと河合絵画コンクール</p> <p>② 小・中学校で登校時における挨拶運動</p> <p>2 体験学習の推進</p> <p>① かわい寺子屋教室（未実施）</p> <p>② 親と子の体験教室</p> <p>3 子どもたちの安全見守りの実施</p> <p>①「こども110番の家」の旗の配布</p> <p>②夏休み町内巡回</p>				
取組内容	<p>1 心の教育の推進</p> <p>① ふるさと河合絵画コンクールを開催しました。</p> <p>展示期間 10月25日(火)～11月13日(日)</p> <p>展示場所 中央公民館</p> <p>表彰式 10月26日(水)16:00～</p> <p>応募点数 幼児の部5点 小中学生の部37点 一般の部2点 合計44点</p> <p>② 小・中学校において、青少年健全育成連絡会による挨拶運動を実施しました。</p> <p>9月1日(木)～7日(水)平日のみ 午前7時50分～8時30分</p> <p>2 体験学習の推進</p> <p>① かわい寺子屋教室(5回開催)</p> <p>環境の変化により、異年齢とふれあう機会が少ない子どもたちに、様々な体験の場として、かつての寺子屋の心を復活させ、主体的に判断し行動できる「生きる力」を育むことを目的に企画しましたが、申し込みが定数に達しなかったため実施しませんでした。</p> <p>対象者 町内在住小学4年生～中学3年生</p> <p>企画内容 ①すさみ町エビとカニの水族館見学 ②DIY工作 ③榎原考古学研究所附属博物館見学 ④クッキング ⑤砂かけ祭</p> <p>② 親と子の体験学習（5回開催）</p> <p>小学校低学年の知的好奇心に応えるため、親と子がふれあいながら様々な体験をすることで身の回りの不思議さ・楽しさを伝え、生じた疑問を解決していく学習を実施しました。</p> <p>対象者 町内在住小学1年～3年生及び保護者</p> <p>参加人数 7組14名(親7名・子7名)</p> <p>学習内容 ①潮干狩り ②DIY工作 ③お菓子作り ④馬見丘陵公園探検 ⑤苔玉作り</p> <p>3 子どもたちの安全見守りの実施</p> <p>① 「こども110番の家」の旗の配布 70本 トラブルに巻き込まれそうになった時、助けを求め駆け込める家に協</p>				

	<p>力していただき、目印となる旗を設置して子どもたちを犯罪から守る取り組みをしました。</p> <p>② 夏休み町内巡回 青少年健全育成連絡会による巡回を予定していましたが、新型コロナ対策のため職員のみで実施しました。 ・実施日時 8月7日(日)、20日(土) 13:30～15:30 ・巡回場所 公園、コンビニエンスストア、駅前 等</p>		
<p>点検・評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと河合絵画コンクールでは、子どもたちの発想豊かな作品や、成年による自然や風景が描かれた作品が出展されました。ふるさとへの愛着心を育てるためにも継続する必要があります。 ・自然体験・実技体験・郷土学習等の学習機会を提供し、様々な事柄に関心を持ち、また心豊かにたくましく生きる青少年を育てることに取り組みました。 ・青少年の健康・体力の増進を目的とし、スポーツ活動をはじめ、身体を動かす学習も提供する必要があります。 ・少子化が進む中、子どもたちの生きる力を育むことが大きな課題であり、さらに学校・家庭・地域社会が一体となり、世代間交流等を通じて、自主性や社会性を育てる学習のさらなる推進が必要です。 ・啓発や巡回活動を通じて、健全な成長を阻害する環境(不良行為・インターネット上への悪質な書き込み等)から、青少年を保護する必要があります。 		
<table border="1" style="width: 100%; height: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">評 価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">C</td> </tr> </table>	評 価	C	
評 価			
C			

事業名	人権教育推進事業	目標	人権尊重のまちづくりの推進	担当課	生涯学習課
事業概要	<p>差別の現実深く学び、部落差別をはじめ、あらゆる人権問題の解決をめざして、くらしをみつめ、豊かな未来を切り拓く取り組みを町人権教育研究会と町人権教育推進協議会が中心となって推進しました。</p>				
取組内容	<p>① 現地人権学習会を開催 水平社創立100周年を機にリニューアルされた水平社博物館を訪れ、展示見学とフィールドワークによる学習会を実施しました。</p> <p>実施日 11月3日(木・祝)・30日(水) 場所 御所市水平社博物館 参加人数 計44名 参加者 各自治会役員・人推協加盟機関(各種団体) 一般応募住民</p> <p>② 人権学習講座を開催(全4回) 多様なテーマを設定し、参加者が人権に関する正しい知識を習得できるよう、全4回シリーズの講座を実施しました。 参加者 各自治会役員・人推協加盟機関(各種団体) 一般応募住民・町職員</p> <p>第1回 実施日 9月9日(金) 場所 中央公民館 テーマ フィールドワークに関わる事前学習 講師 世界人権問題研究センター 登録研究員 吉田 栄治郎 氏 参加人数 14名</p> <p>第2回 実施日 10月20日(金) 場所 川西町、田原本町 テーマ 水平社創立100周年記念 水国争闘事件の現場を歩く-川西町下永から田原本町八尾まで- 講師 世界人権問題研究センター 登録研究員 吉田 栄治郎 氏 参加人数 14名</p> <p>第3回 実施日 11月4日(金) 場所 中央公民館 テーマ 犯罪被害者等の人権を守るために 講師 なら犯罪被害者支援センター 事務局長 東元 伸光 氏 参加人数 19名</p> <p>第4回 実施日 12月2日(金) 場所 中央公民館</p>				

	<p>テ ー マ 高齢者の権利擁護とは何か一緒に考えましょう ～高齢者虐待の実例から～</p> <p>講 師 まつうら社会福祉士事務所 代表 社会福祉士 松浦 健二 氏 参加人数 18名</p> <p>③ 識字学級を開催 日常生活での読み書きができるように、講師の指導のもと自分の課題達成に向けて学習をし、生活の向上に繋がるように実施しました。</p> <p>実 施 日 令和4年4月 ～ 令和5年3月(毎週水曜日) 場 所 心の交流センター 講 師 元教員 林 洋子 氏 参加人数 3人 実施回数 40回</p> <p>④ 人権教育研究会 認定こども園・小中学校の教職員が交流を図りながら、差別の現実に深く学び部落問題をはじめとする、さまざまな人権問題の解決につながる教育を創造することをめざし、人権教育活動の推進に努めました。</p> <p>実 施 日 令和4年4月 ～ 令和5年3月 場 所 第一、第二小学校 心の交流センター 等 内 容 運営委員会・課題別研修会・授業実践交流会等 実施回数 15回</p>		
<p>点検・評価</p> <table border="1" data-bbox="197 1559 363 1715"> <tr> <td>評 価</td> </tr> <tr> <td>B</td> </tr> </table>	評 価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・現地人権学習会では、水平社創立100周年を機にリニューアルされた水平社博物館を訪れ、先人の想いや理念に学びました。また、人権学習講座でも水平社に関連したテーマや、身近かつ今日的な課題について学習しました。この取り組みによって、地域における人権尊重の輪の広がりが期待できます。 ・識字学級は、学習された方の読み書きの向上を図ったほか、コミュニケーションを重ねることで日常生活に必要な知識等を得ることもつながりました。 ・人権教育研究会の取り組みでは、新会員が部落問題などについて正しい認識を持ち児童生徒に伝えていく重要な役割を担いました。また、各園校が交流を重ねるなかで活発な意見交換や情報共有ができました。 ・あらゆる人権をめぐる現状と課題を正しく認識し取り組む必要があります。 ・人と人が、豊かに繋がる地域づくりをめざして取り組む必要があります。 ・インターネットの普及などに伴う、新たな課題に取り組む必要があります。
評 価			
B			

事業名	学校・地域連携事業	目標	学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上を図る	担当課	生涯学習課
事業概要	<p>規範意識・社会性の向上を目的として、「地域と共にある学校づくり」を推進し、保護者・地域の人々が教育活動に参加し、学校と保護者、地域が協働して子どもたちを育てるとともに、学校をベースとした地域コミュニティを再構築し、地域の教育力の向上を図りました。</p>				
取組内容	<p>① 学校支援活動(第一・第二小学校の児童及び第一・第二中学校の生徒) 地域住民(ボランティア)の協力を得て、教育現場のサポート体制を構築し「学校教育」「家庭教育」に並ぶ「地域教育」の推進を図りました。地域住民が、積極的に参加することにより、「地域の教育力」の向上に努めました。また、教育活動以外の支援を行うことで、教員の勤務負担を軽減し、教員が子どもたちと向き合える時間を確保しました。</p> <p><活動内容> 登下校の見守り・花壇や農園の整備と管理・軽スポーツの指導・昔遊びの指導 ・図書の整理・施設設備の修繕・学校行事の補助・家庭科の補助・授業支援</p> <p>対象者 第一・第二小学校、第一・第二中学校、地域住民 場 所 各校及び校区 実施日 令和4年4月～令和5年3月</p> <p>・登下校見守りボランティア 各小学校で登下校時の子どもたちの安全を確保するため、地域ぐるみによる支援活動を行いました。</p> <p>・すな丸未来塾 対象者 第一・第二小学校 4～6年生 登録児童数 第一小学校 5人 第二小学校 10人 学習支援員 第一小学校 6人 第二小学校 8人</p> <p>場 所 各校 実施日 令和4年5月～令和5年2月(水曜日放課後) 30回</p> <p>② 放課後子ども教室 放課後、子どもの安全で健やかな活動場所の確保を図り地域の大人が子どもとともに参加する勉強や軽スポーツ・体験活動・地域住民との交流等の取組を実施しました。</p> <p>対象者 第一小学校児童 登録児童数25人 延べ参加者455人 場 所 心の交流センター内(通称 じどうかん)・児童公園 実施回数 20回</p> <p>実施日 主に水曜日の放課後(2時間)</p>				

点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育力を活用し、町全体が教育に携わることで子どもを取り巻く環境をより良いものにしていきます。従来の学校教育が主体の教育だけでは、年々教職員の負担も増えており、なかなか手の届きにくい教育環境の細やかな点に地域住民が参画することで、子ども・教職員・地域住民それぞれにとって意義のある取り組みになりました。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々から、教科を超えた様々な「学びと楽しみ」を指導していただき学習意欲を向上させ、コミュニケーション能力を高め、子どもの育成と成長に大変効果がありました。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・2年目を迎えた「すな丸未来塾」では、地域の支援員による放課後の学習支援を実施し、学習習慣の定着に取り組むことができました。年間の実施回数についても昨年度を上回り、よりきめ細やかな学習支援が実現できました。今後も事業の拡大と受け入れ体制の強化を図ります。

事業名	社会教育の振興と施設管理運営	目標	地域社会を支えるまちづくりとその後に発展するような学習支援をする	担当課	生涯学習課																																			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育の振興のため社会教育団体への助成・支援を行いました。 ・社会教育委員が、社会教育活動等に助言または、地域の課題を反映させた社会教育に関する色々な計画を立案しました。 ・各公民館の老朽化による不具合が見られる箇所の簡易な修繕など、環境整備を行いました。 																																							
取組内容	<p>① 社会教育の振興 社会教育関係団体への助成・支援を実施しました。</p> <p><河合町PTA連合会> 町内の教育振興及び園児・児童・生徒の健全な育成と園・小・中学校PTA相互の連携と親睦を図りました。</p> <p><河合町子ども会連合会> 会員相互の交流、親睦及び連絡調整を図り、各子ども会の健全な育成と発展に寄与しました。</p> <p><河合町郷土を学ぶ会> 郷土の文化財・歴史・史跡を学び、その学習を終えた人たちが馬見丘陵公園を中心に町内の史跡案内(ボランティア)や保存に協力しました。</p> <p><かわい「絆づくり」通学合宿実行委員会> 河合第一小学校、児童(6年生)を対象に1泊2日の合宿を実施し、規範意識等の向上に寄与しました。また、ボランティアも含めて世代間・地域間の交流を深めました。</p> <p>② 社会教育施設の管理運営 新型コロナ対策のため、無理のない範囲でのマスク着用や定期的な換気、また部屋ごとの制限人数を設定し、クラブ・サークル活動のほか学校関係の講演会や研修会などに広く利用されました。安全に配慮しながら制限人数を段階的に緩和し、徐々にコロナ禍前の水準を取り戻しつつあります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">公民館名</th> <th colspan="5">利用者数</th> </tr> <tr> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央公民館</td> <td>20,087</td> <td>15,630</td> <td>10,219</td> <td>9,550</td> <td>13,737</td> </tr> <tr> <td>西大和地区公民館</td> <td>13,175</td> <td>9,646</td> <td>4,598</td> <td>5,704</td> <td>7,287</td> </tr> <tr> <td>南部地区公民館</td> <td>0</td> <td>315</td> <td>186</td> <td>117</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33,262</td> <td>25,591</td> <td>15,003</td> <td>15,371</td> <td>21,167</td> </tr> </tbody> </table>					公民館名	利用者数					H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	中央公民館	20,087	15,630	10,219	9,550	13,737	西大和地区公民館	13,175	9,646	4,598	5,704	7,287	南部地区公民館	0	315	186	117	143	合計	33,262	25,591	15,003	15,371	21,167
公民館名	利用者数																																							
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度																																			
中央公民館	20,087	15,630	10,219	9,550	13,737																																			
西大和地区公民館	13,175	9,646	4,598	5,704	7,287																																			
南部地区公民館	0	315	186	117	143																																			
合計	33,262	25,591	15,003	15,371	21,167																																			
点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な人々が相互交流を図り、共に助け合って生きることができる社会教育をめざしました。 ・既存施設を効果的、効率的に活用し、あらゆる人々が快適に活用できる施設をめざし、老朽化している各施設・設備の中長期的な視野での整備・改修も含めた計画的な利活用を検討します。 ・高齢化により公民館利用者の80%以上を65歳以上が占め、施設の利用者が減少していることを踏まえ、子育て世代・若年層の利用者の増加を図るため、社会の変化に対応した学習機会を提供していきます。 																																							
評価	C																																							

事業名	文化財保存事業	目標	文化財の適切な保存と魅力ある活用	担当課	生涯学習課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・河合町内に所在する文化財の保存を図るために、史跡指定地の公有化、遺跡の範囲確認調査、草刈り等の維持管理に努めました。 ・史跡大塚山古墳群の今後の保存と活用を検討するため、河合町史跡大塚山古墳群整備検討委員会を設置し、史跡大塚山古墳群保存活用計画を策定しました。 ・普及啓発に関わる事業として、文化財展示室の公開、祭事実行の支援、県内外への情報発信を行いました。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 史跡大塚山古墳群買上事業(令和4年4月～令和5年3月) 『史跡大塚山古墳群保存管理計画』に基づき、史跡大塚山古墳群の保存活用のため、大塚山古墳の周濠の一部、及び中良塚古墳の一部を買収しました。 ② 町内遺跡発掘調査事業(令和4年4月～令和5年3月) 実施場所:宮堂遺跡(川合) 宮堂遺跡の範囲と遺跡の内容の確認のため、遺跡の中心部に調査区を設定し、発掘調査を実施しました。その結果、古墳時代の住居跡とみられる土坑と溝状遺構、複数の土坑群を検出しました。住居跡からは複数の土器類が一括で出土し、当時の人々の活動痕跡をみることが出来ました。 ③ 文化財維持管理事業(令和4年4月～令和5年3月) ・史跡ナガレ山古墳の維持管理として、馬見丘陵公園と一体的な維持管理を行うため日常的な清掃・抜根・維持管理を奈良県に委託し、除草・植栽管理は河合町シルバー人材センターに業務委託しました。 ・河合町指定無形民俗文化財「廣瀬神社の砂かけ祭(御田植祭)」について、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとりながら、規模を通常に近い形での開催となりました。 ④ 河合町の文化財展23(中央公民館新館1階ロビー、10月29日(土)～12月2日(金)実施) 文化祭に合わせて、宮堂遺跡第7次調査の速報展と文化財展示室の公開を行いました。 ⑤ 文化財保護審議会を開催し、令和3年度文化財保存事業の報告をするとともに穴閣長林寺聖徳太子立像及び筒井順政感状(町内個人蔵)の町指定文化財に関する諮問等について意見を求めました。その結果、指定を妥当とする答申を得られましたので、令和4年11月22日に木造聖徳太子立像及び筒井順政感状を河合町指定文化財に指定しました。 ⑥ 史跡大塚山古墳群の今後の保存管理と整備活用の基本方針や方向性を策定するため、史跡大塚山古墳群保存活用計画策定事業を令和3年度から引き続き実施しました。史跡大塚山古墳群整備検討委員会を令和4年9月と令和5年1月に対面で開催して計画策定に向けて検討を行い、令和5年3月に保存活用計画を策定しました。また、保存活用計画とその後の整備基本計画の策定にあたり、詳細な測量図面がなかった丸山古墳の現況測量図作成のため、測量業務を行いました。 ⑦ 令和3年度から河合町の古墳や史跡を巡って「御墳印」を集める『御墳印帖プロジェクト』を実施しています。古墳や史跡の現地写真を撮影し、その画像を生涯学習課の窓口で提示してもらい御墳印を購入出来るシステムにしました。令和5年3月までに第3弾15種類の御墳印を販売しています。 				

<p>点検・評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存、維持管理に重点を置いた事業を実施しました。令和3年度から史跡大塚山古墳群の今後の保存と活用を定めていくために、史跡大塚山古墳群保存活用計画策定事業を実施し、史跡大塚山古墳群整備検討委員会を経て史跡大塚山古墳群保存活用計画を策定しました。 ・展示等で町内に存在する文化財の紹介をおこないました。活用面ではコロナ禍により、事業の縮小・中止、来訪者の減少など全体的に縮小しました。 ・埋蔵文化財の調査では新たな知見が得られました。 ・民俗資料、古文書の調査においても、新たな知見を得るとともに、史料の再確認も行いました。 ・「廣瀬神社の砂かけ祭」はコロナ禍のため、規模を縮小して行われましたが、指定文化財としての基本的な要素は確実に実施されました。 ・「河合町の文化財展23」の開催、出土遺物・写真資料の貸出(狭山池博物館他)により、河合町の文化財の魅力を町内外に発信できました。 ・河合町の活性化のためにも、町の重要な資源である文化財の適切な保存への努力と魅力を伝える情報発信の継続が今後さらに必要です。 ・『御墳印帖プロジェクト』は、地元愛の育成や史跡をPRする事業として開始しましたが、古墳や史跡の現地写真の提示で御墳印の購入が出来るシステムにしたことで、初めて史跡の現地を見学する方が増えました。また、テレビや新聞などのメディアにも取り上げられ、町の認知度向上につながりました。 ・文化財の保存と活用については、必要な環境整備を継続して行うとともに、文化財の保存・活用を支える人材育成も行う必要があります。
<p>評価</p>	
<p>B</p>	

事業名	図書館事業	目標	豊かな心を育む図書館づくりの推進		担当課	生涯学習課	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が求める資料を提供し、各分野の図書を取り揃え住民の本棚としての役割を果たすことを目的に運営しました。 ・生涯学習の拠点として、大人から子供まで気軽に参加できる、魅力ある内容の催しを各種開催しました。 						
取組内容	【令和4年度】						
		蔵書冊数	登録者数	貸出人数	貸出冊数	AVコーナー 研修室	
		53,459冊	248名	19,069名	63,088冊	0名 819名	
	一般	33,002冊	148名	17,019名	53,955冊		
	児童	20,457冊	100名	2,050名	9,133冊		
	○購入数:一般書482冊、児童書286冊、計768冊						
	○寄贈数:一般書596冊、児童書115冊、計711冊						
		年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 R4年度
		入館者数	23,330人	22,557人	18,953人	16,715人	16,935人 20,213人
		貸出冊数	60,599冊	57,137冊	51,004冊	49,771冊	53,980冊 63,088冊
<p>① 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用制限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度から引き続き、閲覧席やソファ席は半数にし、滞在時間を1時間までの協力をお願いしました。(令和5年4月より制限解除予定。) ・視聴覚コーナーの利用中止を継続しました。 <p>② 図書館2階のクーラーの故障により、熱中症対策として、7月1日から2階閲覧室(自習室)を一時的に閉鎖しましたが、テスト運転の結果7月16日から再開しました。</p> <p>③ おはなし会は前年度より継続して事前申込制にし、定例おはなし会に加え3年ぶりに拡大おはなし会を開催しました。</p> <p>④ 今年度より図書館でまちライブラリーとして工作教室を3回開催しました。</p> <p>⑤ 人形劇のつどいを新型コロナウイルス感染症拡大防止のためミニ人形劇のつどいとして、二部制で開催しました。</p> <p>【主催事業】</p> <p>①おはなし会〔定例会 第4土曜日、拡大会 夏・冬、春〕 子どもが昔話やお話を聞いて、楽しく本の世界へ入ることができるように努める。 →定例おはなし会 年9回 のべ59名(子ども30名、大人29名) →拡大おはなし会 夏 8月 6日 11名(子ども 5名、大人 6名) 冬12月17日 16名(子ども10名、大人 6名) 春 3月25日 16名(子ども 9名、大人 7名)</p> <p>② 産直市・文化祭(おはなし会、ブックリサイクル) 図書館利用の啓発促進に努める。 →産直市 5月14日 おはなし会 36名(子ども16名、大人20名) ブックリサイクル提供冊数 寄贈本549冊(提供率83. 2%) 雑誌211冊(提供率100%) →文化祭 10月29日 おはなし会 44名(子ども24名、大人20名) ブックリサイクル提供冊数 寄贈本586冊(提供率80. 3%)</p>							

	<p>③ 雑誌リサイクル〔例年1月3日間予定〕 保存年限が過ぎた資料の再活用を目的として、雑誌・寄贈図書を利用者に無料提供。 →新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>④ 百人一首&かるた大会〔例年1月予定〕 日本の伝統文化であるかるた遊び・百人一首を楽しみ、子どもの輪を広げるとともに親子が触れ親しむ機会を増やし、読書への動機づけを行う。 →新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>⑤ 絵本との出会い事業〔例年、年6回実施予定〕 〈親と子がふれあう初めての絵本〉赤ちゃん(4ヶ月検診時)とのふれあいの大切さや言葉かけの大切さを伝え、絵本の読み聞かせや絵本の紹介を行う。 →新型コロナウイルス感染症拡大防止のため読み聞かせは行わず、絵本の手渡しのみ実施した。</p> <p>⑥ まちライブラリー ボランティアによる運営を主とする官民協働の『まちライブラリー』により参加者の和を広げ、人と人のつながりを醸成していく。 → 6月18日 豆本づくり 4組 9名 10月15日 UVレジン工作 10組14名 11月19日 紙バンド工作 4組11名</p> <p>⑦ ミニ人形劇のつどい 子どもたちが図書館への親近感と読書への興味をもつように努める。 → 3月18日 二部制 のべ28名(子ども12名、大人16名)</p>		
<p>点検・評価</p> <table border="1" data-bbox="188 1469 362 1626"> <tr> <td data-bbox="188 1469 362 1514">評価</td> </tr> <tr> <td data-bbox="188 1514 362 1626">B</td> </tr> </table>	評価	B	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年9月から感染拡大防止対策として、来館回数を減らしてもらう目的で貸出冊数を5冊から7冊に変更したことにより、貸出冊数が大幅に増加しました。好評のため今後も継続予定です。 令和2年7月に開始したインターネットサービスにおいて、徐々に周知が進み、Web利用での予約冊数が全予約冊数の3割を超えました。 (R2年度→16%、R3年度→24%、R4年度→34%) 自動(セルフ)貸出機利用は全貸出の13%になり、若干増加しましたが、さらに周知を徹底し、カウンターでの混雑緩和に努めます。 「まごころの図書コーナー」では、各賞の受賞作や過去の受賞作家の最新本などを中心に購入した27冊を展示、貸出しました。好評で常に貸出中の状態です。 利用人数、貸出冊数の増加を目的に、かがやきの森こども園・西大和保育園及び各施設との連携を強化していきます。また、学校図書室の連携強化のために継続した学校訪問(意見交換、要望等)を実施していきます。 図書館内では、新刊書や課題図書の他、テーマ(季節)別の絵本を取り揃え、展示コーナー(子育て支援、認知症関連など)の図書を増冊していきます。 コロナ対策による利用制限の緩和に対応していきます。 (座席数、時間制限、講座などの人数制限)
評価			
B			

事業名	子育て支援図書充実事業	目標	児童サービスの一環として、子育て環境の充実にを図る	担当課	生涯学習課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 子育てのヒントや家族で楽しめる本など子育て支援図書の充実に取り組み、幼児とその保護者等を対象にした講座を開催しました。 				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 保健センターへ2ヶ月に一度、乳幼児用絵本(10冊)を季節に合わせて選書し、貸出を行いました。 子どものえほんとおはなしの講座 <ul style="list-style-type: none"> → 4月23日…おりがみ教室 10組18名(子ども 8名、大人10名) 12月 3日…クリスマス工作教室 4組11名(子ども 8名、大人 3名) 図書購入(令和4年度 20万円) 絵本46冊、児童書48冊、育児書16冊、計110冊を購入しました。 				
点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> 絵本、児童書や食事・しつけ・悩み・今の話題など「子育てのヒント」になる本を、年2回に分けて購入しました。 子育て支援コーナーの設置も4年目になり、図書の充実とともに貸出冊数も伸びています。 調べ学習や季節に応じた絵本・読み物など、保健センター・かがやきの森こども園・西大和保育園・学校への団体貸出を推進します。 寄贈本(児童書)の一部を小学校、保健センター等に提供しました。今後も寄贈本の有効利用を推進していきます。 				
評価	B				

事業名	文化会館事業	目標	美しい音響で豊かな心を育む文化会館の運営	担当課	生涯学習課		
事業概要	<p>若々しい想像力にあふれた町づくりを進めるため、地域社会の活力と文化を生み出す場として、平成3年にオープンしました。大ホールはピアノ発表会や音楽会、講演会等、小ホールは社交ダンスやバレエ、健康体操、研修室は会合や打合せに、それぞれ使用されました。質の高い芸術鑑賞の機会を提供することで、子どもたちの社会性や生きる力を育み、幅広い年代に元気を与え地域活性化の拠点となるように努めました。</p>						
取組内容	【開催事業数(大・小ホール含む)】						
	年度	R4年度	R3年度	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度
	事業数	3本	3本	0本	5本	5本	5本
	【入館者数(大・小ホール含む)】						
	年度	年度	R4年度	R3年度	R2年度	R1年度	H30年度
事業数	入場者数	15,711	8,463	7,093	19,975	20,052	
(人)							
① ミュージックフェスティバル(大ホール)							
<p>県内在住在勤者約400名が、邦楽、クラシック、合唱、フォーク&ジャズの4部門に分かれて出演する参加型コンサート。</p> <p>毎年2月に開催していますが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、参加資格を河合町在住・在勤に変更し参加人数を絞って実施しました。</p>							
② サロンコンサート(大ホール) 新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止							
【令和4年ホール等利用状況】							
ホール名	使用日数	利用人数		稼働率			
		貸館	自主事業	R4年度	R3年度	R2年度	
大ホール	45日	6,268人	380人	15%	10%	6%	
小ホール	262日	6,371人	10人	85%	69%	79%	
研修室(1)	220日	2,504人	20人	71%	58%	60%	
研修室(2)	34日	148人	10人	11%	0%	0%	
計		15,291人	420人				
点検・評価	<p>新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、各部屋とも人数制限を設けていましたが、新型コロナウイルス感染症が収まっていくなか、使用件数も少しずつ回復傾向となりました。</p> <p>また、ホール主催事業「ミュージックフェスティバル」は令和3年度と同じく参加資格を河合町在住・在勤に絞って実施しました。さらに、新たに18歳以下の子どもたちを対象として「まほろば子どもフェスタ」を開催し、文化・芸術活動の発表機会を提供しました。</p>						
評価	<p>平成3年の開館以来32年が経過し、設備の老朽化と維持管理経費の問題を抱え、今後は計画的な補修及びコストを勘案した利活用の方向性の検討が必要となっています。河合町町民の自主的なまちづくりへの連帯意識の涵養や活力を養成し、町民の文化の振興を図るため建設された文化会館は現在、設備の老朽化と維持管理経費の問題を抱えています。</p>						
	C						

	<p>これらの問題解決に向けた一つとして、「文化会館のあり方検討委員会」によって、顕在化するその他の問題を含め、それらの分析や整理等を行い町長への提言が行われました。</p>
--	---

事業名	スポーツ振興事業	目標	スポーツを通して世代間 交流の促進と健康・体 力の保持増進を図る。	担当課	生涯学習課
事業概要	ニュースポーツをはじめ、各種スポーツ教室、軽スポーツ大会を開催することで、小学生から高齢者まで幅広く楽しく汗をかき、体力向上とスポーツ振興を図りました。				
取組内容	<p>【ふれあいスポーツ教室】 町立体育館の一部開放 新型コロナウイルス感染症拡大防止の為中止。</p> <p>【健康づくり教室】</p> <p>① さわやかウォーキング教室 新型コロナウイルス感染症拡大防止の為中止。</p> <p>② ストレッチヨガ教室(18歳以上、延べ94名参加) 年間5回実施、呼吸に合わせて行う優しいストレッチヨガで、血液の循環及び身体の歪みを整え、自然治療を高めて健やかな日常生活が送れるよう運動をしました</p> <p>③ わんぱくスポーツ教室 (小学生対象、卓球延べ22名参加、バドミントン延べ66名参加) 年間各5回実施、卓球、バドミントンの基礎練習を通して身近にスポーツを感じてもらいました。</p> <p>④ わくわくスポーツ教室(18歳以上、延べ169名参加) 年間6回実施、卓球・シャッフルボード・スリータッチボールなどの軽スポーツを行い日常生活において必要な健康・体力の維持に関心を持ち、身体を動かしながら参加者相互の親睦を深めることを図りました。</p> <p>⑤ スポーツ吹矢教室(18歳以上、延べ37名参加) 年間6回、集中力を高め、美しい姿勢を保ちながら吹矢特有の呼吸法で的を射る緊張と緩和を楽しむスポーツとして実施しました。</p> <p>⑥ 子どもランニングクリニック教室(小学生対象、延べ50名参加) 年間5回実施、マラソン大会等に向けた、小学生に向け陸上教室で、長い距離を楽しく美しく走れる方法を楽しんで貰いました。</p> <p>⑦ バウンドテニス教室(年齢不問として募集、8名参加) 年間5回実施、新しい軽スポーツの紹介を兼ねた教室として開催しました。ルールと正しいフォームを学んだ後、互いに打ち合いゲームが出来るまで上達されました。</p> <p>【総合型地域スポーツクラブ】 総合型地域スポーツクラブは、「いつでも、どこでも、だれでも」を合言葉に、子どもから高齢者まで、一人ひとりが様々なスポーツを身近に感じ、気軽に楽しむことができること目的とし、Kawai走愛RC基礎コース(ランニングクリニック)教室と1才からできる体操教室として、未就学児向けのぴよぴよ体操教室を開催しました。</p> <p>【春のスポーツフェスティバル】 体育大会に代替する、生涯スポーツ大会として、「かわいスポーツの日」を開催。理学療法士による講話とミニ運動会と題した体力測定会を実施し、50名の参加がありました。</p>				
点検・評価	<p>・感染拡大防止対策のもと、幼少期からシニア世代まで幅広くスポーツ教室などを展開しする事ができました。参加数もコロナ前と変わらず、スポーツや健康への関心の高さを改めて感じる事ができました。また、町民体育大会の代替とした開催したスポーツフェスティバルでは、初めて理学療法士の協力の下で、運動前の身体作りに焦点を置いた企画を行った事で、住民が長い間元気に安全にスポーツを楽しむ為に必要なことは何かを理解してもらえる機会になったと思います。</p>				
評価	B				

令和5年度河合町教育委員会 事業点検・評価報告書についての意見

奈良大学 教授 大西 英人

1. 事業点検・評価報告書全般について

令和4年度は、河合町教育委員会にとって大きな節目の年になったと考えます。「河合町教育大綱」が改訂され、改めて「心の教育」の推進に向け「実体験活動・経験」をキーワードとして取り組まれることを示されました。新型コロナウイルス感染症への対応のため多くの制約がある状況でしたが、次の時代を見据えた着実な一歩を踏み出されていると考えます。現在、新型コロナウイルス感染症への対応のための規制はかなり緩められ、ウイズコロナからアフターコロナといわれる状況となってきています。新型コロナウイルス感染症の拡大は、多くの傷痕を残しましたが、一方で新しい生活や仕事の在り方等について多くの教訓・示唆をもたらしたのではないかと考えます。今後は、得られた教訓・示唆を生かし、現状の課題解決に向かって、新しい視点や発想を取り入れて対応されることを期待します。

事業点検を確認する中で、ここ数年にわたるコロナ禍の非常事態下においても、工夫を凝らされ、多岐にわたる教育活動に真摯に取り組んでこられた、教育委員、教職員、保護者の皆様等、河合町の教育に携わった多くの皆様方の姿勢に大きな感銘を受けました。皆様の教育に対する姿勢に、あらためて敬意を表するとともに、今後さらなる取組の充実をお願いいたします。

それでは、「令和5年度河合町教育委員会 事業点検・評価報告書」における意見を以下に示します。

2 施策・事業について

(1) 教育委員会諸活動について

教育委員会では、5年ぶりに「河合町教育大綱」の改訂が行われ、令和8年度までの教育行政の方向性を示されました。昨年度に引き続き、通常事業の検討だけでなく、新型コロナウイルス感染症対策についての協議も進められ、委員会の権限に属する事務の管理及び執行について責任をもって取り組まれています。また、コロナ禍でありながらも、対策を十分にされた上で、積極的に教育現場の訪問（こども園訪問等）を実施され、教育現場の現状、課題を把握されようとする姿勢がうかがえます。

次年度は、新型コロナウイルス感染症に関する様々な規制が緩和されていることを踏まえ、新しい教育大綱に沿った施策を着実に推進されることを期待します。

(2) 河合町教育大綱重点施策

令和4年度からは、新しい河合町教育大綱に基づいた施策が進められています。この新しい教育大綱は、これまでに示されてきた将来像である「未来を切り開く子どもの育成」「郷土に愛着と誇りをもち、社会に貢献できる人づくり」の実現に向けて「生き抜く力を育む」ことを基本としながらも、新たな社会情勢の変化に対応する形で改訂され、学校教育については、9項目、社会教育については5項目、併せて14項目を中心に進められています。特に、情報活

用能力やグローバル人材の育成など、現代社会の課題に対応した内容の充実が図られ、「河合愛 AI 構想」との連携も考慮されたものとなっています。

新しい施策は、コロナ禍でのスタートとなったため、多くの制約がかかりましたが、児童生徒は非常事態に負けることなく精一杯活動されたと評価します。施策の推進については、新たな教育大綱の趣旨やその目標について、教育関係者だけでなく、児童生徒、保護者、町民全体に十分な周知を行い、町全体、地域全体で理解され取り組まれることが重要と考えます。

(3) 幼児教育の充実

令和4年度は、「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を土台にして、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進に取り組みされました。幼児の発達や学びの連続性を保障した教育活動を展開するには、小学校教育との連携は非常に重要であり、保育教諭が小学校教諭と話し合われる等の取り組みはとても有益なものと考えます。接続についての課題だけでなく、それぞれの教育課題についても理解を深めることは、子どもの教育において大きな強みになると考えます。これらの取り組みを更に推進しながら、子ども達の心のあり方に寄り添いながら、豊かな心と生き抜く力の育成に、これからも努めてください。

(4) スクールカウンセラー事業

教育相談に関するニーズは近年益々大きくなってきていますが、河合町では、スクールカウンセラーの配置により、充実した相談体制のもと、支援が行われていることが確認できました。また、スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用により、児童生徒のカウンセリング、教職員や保護者への指導助言等を行い、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応などにも対応が図られています。学校がチームとして機能することに努力されている様子も窺えます。県教育委員会や、学校以外の関連機関等とも協力体制を構築しながら、事業を進められることを望みます。

(5) 国際理解、英語教育の推進

児童生徒の英語、国際理解への関心や主体的に学ぶ意欲が高められる取組を行う中、優秀なALTによる外国語活動が推進されています。令和4年度は、9月からALTを1名増員され各小学校にて週2日ずつ勤務させるなど、日常的にネイティブスピーカーと接する機会を増やされたことは評価できます。また、3年ぶりに小学4～6年生を対象にしたイングリッシュプログラムが実施されるなど、英語教育を着実に進められていると判断いたします。

(6) 小学校における ICT（タブレット）活用事業

タブレットPCの導入から3年目となり、児童生徒一人一台端末の導入、授業での活用に向けた積極的な取組が進められています。生徒達の活用能力も着実に向上しており、令和4年度では、全国規模のタイピング大会への参加等の成果も見られました。授業におけるGoogleアプリの活用なども日常的に行われています。今後、工夫次第でさらに多くの教科でICT機器の活用が可能になると考えますので、一層の工夫をお願いします。生徒の活用能力向上と同時に、教

員の活用能力の向上についても、県教育委員会等との連携を視野に入れ、取り組まれますよう希望します。

(7) 安全対策、学校施設整備

安全で良好な教育環境の整備を進めるため、学校施設整備等を中心に適切に取り組まれています。特に、各中学校での多目的トイレの設置改修など、子ども達だけでなく、どのような方でも快適に使用できる学校環境への配慮も評価できます。今後も、施設の老朽化や安全確保等への対応については、計画的に取り組まれることをお願いするとともに、日常における子どもたちの安全に対する意識向上にも尽力されることを期待します。

(8) 学校給食の充実、食育の推進

安心・安全で、バランスのとれた学校給食を提供するために、献立、食材、調理法等、様々な工夫をされています。特に、コロナ禍での給食時間（黙食）を強いられている児童生徒達に対して、少しでも楽しく、魅力ある給食を提供しようとされている姿勢は大きく評価されるべきと考えます。また、児童生徒に対する、栄養や食文化についての学びの機会を提供されていることも評価できます。これからも望ましい食習慣の形成のために献立や研修等に工夫を加えて、安心してバランスのとれた「おいしい給食」の提供と食育推進の努力をお願いします。

(9) 小中連携の取組

小中連携については、前年までに一定の方向性で推進されており、着実な事業の継続を望みます。新型コロナウイルス感染症への対応のため、具体的な小中連携の取り組みに制約がかかっているのは仕方が無い状況ではありますが、ICT 機器の利用等の工夫なども積極的に行われてきています。今後、コロナ対策の規制が緩和されていく状況の中で、これまでの取り組みで有効であったものは引き続き実施するなど、柔軟に対応されていくことを望みます。他市町村の現状に関する情報を収集し、分析・整理することにも留意してください。

(10) 町民大学事業

今年度も新型コロナウイルスの感染リスクに注意を払いながら、町民のニーズに対応した様々な活動を提供し、町民一人一人が「いきいき」とした日々が過ごせることを目標に事業を展開されています。今後も、各種の「普及啓発事業」を実施し、町民に生涯学習の意味や重要性の理解を広げることに尽力ください。参加者の学びの成果を発信する方向での取り組みに一層の努力をお願いします。

(11) 二十歳のつどい

民法の改正により成人年齢が引き下げられたこともあり、成人式ではなく「二十歳のつどい」という形で、これからの社会を担っていく二十歳の若者達を祝う行事を開催されました。対象者である二十歳の若者自らが主役となり行事を企画・運営されたことは式の意義をさらに深いものにしていくと考えます。若者が社会人としての自覚と自信をもつきっかけとなる企画だと考えます。

(12) 青少年健全育成事業

ふるさととして河合町を愛する、心豊かにたくましく生きる青少年の育成を目的に、体験活動、郷土学習等について取り組まれています。令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大のため、活動に制約がでていたと考えられますが、今後も、学校、家庭、地域そして行政が連携を密にして、子どもたちが活動に参加する中で、多くの人とかかわりを持ち、様々な体験ができるような事業の実施に努めてください。

(13) 人権教育推進事業

グローバル化が進む現代社会においては、人権に関する感性を磨くことは、より重要な課題になってきています。近年、人権に関する課題は多様化・複雑化し、これに的確に対応できる資質や能力を身につけた人材の育成が求められています。町民が人権をめぐる現状と課題を正しく認識することが出来るよう、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら、人権学習会や人権学習講座の開催などに真摯に取り組んでおられることを確認しました。今後、インターネットの普及などに伴う、新たな人権課題にも積極的に取り組まれることを期待します。

(14) 学校・地域関連事業

学校をベースとした地域コミュニティの構築は、未来の河合町の基盤となる重要な取り組みです。前年から取り組まれている「すな丸未来塾」では、地域の支援員による学習支援を実施されています。実施回数は着実に増えており、よりきめ細やかな学習支援を行われていることがうかがわれます。地域住民が教育活動に参加することで、子ども、教職員、地域住民の間のコミュニケーションが深まり、それぞれにとって意義の深い取り組みになっていると考えます。

(15) 社会教育の振興と施設管理運営

社会教育の振興は、高齢者、社会人の生きがいづくりや、能力開発に寄与するだけでなく、河合町全体の教育力の向上、活性化に大きな影響力を持っています。学びを通じて、住民間の相互交流が活発化すれば、町全体の活性化に大きな力となります。前年から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で、事業の実施に支障が見られましたが、これは、一定やむを得ないことと考えます。今後、新型コロナウイルス感染症の規制緩和に対応して、徐々にコロナ禍以前の状況に戻るよう取り組みをお願いします。各施設・設備の老朽化等については、計画的な対応を検討してください。

(16) 文化財保存事業

河合町に所在する文化財は、歴史的文化的な価値を持つだけでなく、地域の資産でもあります。これら文化財の適切な保存と活用については、計画的な取り組みが求められています。以前から取り組まれていた史跡大塚山古墳群については、史跡大塚山古墳群整備検討委員会により保存活用計画が策定され、その保存と活用についての取り組みは着実に進められていると評価します。他の史跡や文化財についても、一層の情報発信をお願いします。

(17) 図書館事業

従来から図書館は、地域社会における知の拠点であり、現代社会においては、デジタルネットワークの要となり、生涯学習等においても重要な役割を果たしています。そのため、書籍・資料の充実とともに、町民が気軽に活用できるような環境整備や取り組みが求められています。令和4年度では、新型コロナウイルス感染症対策として実施されていた、一度に借りられる冊数を増やす取り組みが定着し、来館回数を減らしながらも貸出冊数を増やすという成果が見られます。インターネットサービスも徐々に広がりを見せていますので、コロナ対策の緩和後もサービスの充実に努められますことを期待します。

(18) 子育て支援図書充実事業

幼児期からの読書習慣の形成や豊かな心を育むための取り組みとして、令和4年度は、子育てのヒントや家族で楽しめる本などの子育て支援図書の充実に取り組まれました。絵本とおはなしの講座の実施と、新たな図書購入と同時に積極的な貸し出しも行われ成果も見えます。

(19) 文化会館事業

地域における文化活動の拠点としての文化会館事業ですが、新型コロナウイルス感染症への対応のため、臨時休館等も多く、事業数も昨年と同程度になっています。ただ、稼働日（使用日数）は昨年より増加し、利用人数も回復の傾向が見られます。一方、施設の老朽化や維持管理の課題については、「文化会館のあり方検討委員会」を設置し、課題を整理・分析され町長へ提言を行われたことは、課題解決への一歩を踏み出されていると評価いたします。今後、これまで以上に利用しやすい文化拠点となるよう取り組みを進めてもらいたいと考えます。

(20) スポーツ振興事業について

小学生から高齢者まで、幅広い年代の町民が楽しみながら体力向上を図る取り組みと、スポーツ振興を考慮した取り組みが実施されています。新型コロナウイルス感染症への対策をとりながら、健康づくり教室の事業では、新たな種目を増やされたり、町民体育大会の代わりとして理学療法士による講話を含めたスポーツフェスティバルを開催されたりするなど、行事に工夫と変化が見られます。今後も、スポーツ活動の振興と町民の健康促進の両面での取り組みを期待します。